

令和2年度愛知県内のエピペン使用事例（令和3年度市町村教育委員会学校給食主管課長会議資料より抜粋）

単位：件

①学校別		②発症時		③原因		④エピペン使用者	
小学校	13	登下校	4	運動誘発	5	本人	2
中学校	9	給食・昼放課	16	誤食	4	保護者	3
高等学校	4	授業中	5	原因不明	15	教職員	11
特別支援学校	0	その他	1	その他	2	医師等	10

学 年	原 因	発症時	状 況
高2	鶏卵、牛乳、そば、ナッツ全般、エビ、キウイ	給食後身体計測時	<p>○アレルギー対応の不備で発症したケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学してから食べても問題のなかった『カレーライス』（ルウに乳糖、脱脂粉乳使用）を給食で食べた。給食後の身体計測中に顔や腹部に蕁麻疹を訴え、保健室へ来室。養護教諭がエピペンを打ち、救急車を要請、病院に搬送した。 ・給食のアレルギー対応を完全除去対応に改善した。
小2	乳（軽度）	給食後清掃時	<p>○新たなアレルゲンの判明で発症したケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽度の乳アレルギーがあり、給食は『牛乳のみ除去』。当日は乳が入っておらず、牛乳に触れるようなこともなし。掃除後に目の痛みにより保健室へ来室。徐々に吐き気、まぶたの腫れが出現したため救急車を要請。搬送先の病院で医師がエピペンを打つ。 ・事故後の検査により『くるみ』のアレルギーと診断。エピペンも処方される。
小1	ピーナツ、クルミ、ヘーゼルナッツ、ココナッツ	給食中	<p>○運動誘発の可能性により発症したケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで給食で食べても問題のなかった『ミックスナッツ』を食べた。給食中に嘔吐したため保健室へ、薬の服用で症状が落ち着いたため、保護者の迎えにより歩いて帰宅。途中で保護者がエピペンを打ち、救急車を要請する。 ・アレルギー症状を起こした後に、徒歩で下校したことによる運動誘発の可能性。

小3	小麦	給食後	<p>○給食の『つくね』（アレルゲン小麦グルテンを含む）を誤食して発症したケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小麦アレルギーの児童に『つくね』（小麦グルテン含）が配膳されて、食べてしまった。教室で嘔吐し、保健室へ。学校の連絡により到着した保護者がエピペンを打ち、養護教諭が救急車を要請した。 ・保護者のチェックはあったが、担任の確認忘れで、配膳されてしまったことが判明した。保護者のチェック表を役職、学年複数教員が確認するよう改善。
小4	乳	体育後	<p>○運動誘発で発症したケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳アレルギーだが医師の指示で、『飲用牛乳以外の乳を含む献立は喫食可』となっていた。体育の授業で8分間の駆け足後、顔色が悪化した。連絡により駆け付けた養護教諭がエピペンを打ち、教頭が救急車を要請し病院へ搬送する。 ・最近、エピペンなしの診断に変更したところだったが、保護者が念のためにランドセルに携帯させていた。
小1	乳	給食中	<p>○給食の『ハムとチーズのはさみ揚げ』（アレルゲン乳・乳製品含む）を誤食して発症したケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳アレルギーの児童に『ハムとチーズのはさみ揚げ』が配膳されて食べてしまった。教室で喉の違和感を訴え、保健室へ。腹部の違和感、喉の閉塞感、咳がでてきたため養護教諭がエピペンを打ち、教頭が救急車を要請した。 ・保護者の献立チェックはあったが、担任の確認忘れで、配膳されてしまったことが判明した。校内アレルギー対策委員会を開き、マニュアルの改正により複数の職員によるチェック体制に見直しをする。
中2	原因不明	体育	<p>○原因不明で初めてのアナフィラキシー症状を発症したケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5時間目の体育の授業でテニスをした。手のかゆみが現れ、保健室来室。蕁麻疹、喉の違和感、唇、口腔の腫れにより、教頭が救急車を要請し、病院でエピペンを打った。 ・検査の結果、『桃』と運動誘発によるアレルギー反応を起こしていたことがわかり、エピペンが処方される。

中3	エビ、カニ、牛肉、豚肉、小麦、パイン、キウイ、ほうれん草	給食後	<p>○他の疾病により発症したケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年度からアレルギーが判明し、給食は弁当対応していた。弁当にアレルゲンの『ほうれん草』が入っていた。給食後に、腕や首筋に強いかゆみがあり保健室へ来室。せき込みが出てきたため養護教諭が学校医の指示のもとエピペンを打ち、学校近くの学校医の病院へ搬送。 ・その後、検査や治療を続けたところ他の疾病が判明。
中3	ナッツ類、貝類、ごぼう、モモ、リンゴ	給食後	<p>○新たなアレルゲン『ごま』により発症したケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立にアレルギー物質を含む場合は、無配膳・弁当持参をしていた。（当日はアレルギー物質を含む献立はなし）給食後に息苦しさや体調不良を訴えたため、救急車を要請。救急救命士の電話での指示に従い、教員がエピペンを打つ。 ・検査の結果、『ごま』のアレルギーが判明した。
小1	小麦	給食後	<p>○給食の『アジフライ』（アレルゲン小麦含む）を誤食して発症したケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部除去対応、弁当持参をしている児童で、『アジフライ』が配膳されて誤食してしまった。口のかゆみ、腹痛で保健室へ。学校の連絡により到着した保護者がエピペンを打ち、養護教諭が救急車を要請した。 ・保護者のチェックはあったが、本人の確認のみで、担任の確認忘れで配膳されてしまったことが判明。保護者のチェック表を職員室にも掲示し、本児が弁当を取りに来る際に確認するよう改善。